

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 秋田県大仙市花館字大戸下川原3番地の18

氏 名 株式会社大曲油脂

代表取締役 仙北 直樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許 可 の 年 月 日 平成30年11月15日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成35年11月14日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（積替・保管を含む。また「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 廃油（動植物性油脂に限る。）、イ 動植物性残渣、ウ 動物の死体、

エ 動物系固形不要物 以上4品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 取り扱う産業廃棄物の種類（積替・保管を除く。また「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 金属くず 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 秋田県大仙市花館字大戸下川原3番18

（面積及び産業廃棄物の種類については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年11月15日 新規許可

平成5年11月15日 更新許可

平成10年11月15日 更新許可

平成15年11月15日 更新許可

平成20年11月15日 更新許可

平成25年11月15日 更新許可

平成30年11月15日 更新許可

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

別記1

- (1) 産業廃棄物の保管は(2)の場所で行うこと。
 (2) 施設の種類、設置年月日、面積、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	面積	所在地
積替保管施設(専用タンク置き場) (廃油)	保管面積 7.98m ² 保管容量 12m ³ 保管高さ 2.32m 保管上限 12m ³	秋田県大仙市花館字大戸下川原3番18
積替保管施設(一斗缶置き場) (廃油)	保管面積 3m ² 保管容量 4.5m ³ 保管高さ 1.76m 保管上限 4.5m ³	
積替保管施設(屋外タンク) (廃油)	保管面積 7.84m ² 保管容量 15m ³ 保管高さ 3.7m 保管上限 15m ³	
積替保管施設(冷蔵庫) (動植物性残渣、動物系固形不要物)	保管面積 10.89m ² 保管容量 14.33m ³ 保管高さ 1.66m 保管上限 14.33m ³	
積替保管施設(冷凍庫) (動物の死体)	保管面積 5.12m ² 保管容量 6.74m ³ 保管高さ 1.66m 保管上限 6.74m ³	

